

赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習会開催要項

Japanese Red Cross Society Life Saver Training Course

1. 目 的 尊い人命を水の事故から守るため、水の危険性を認識し、事故を未然に防ぐ判断力を養うとともに、緊急時には迅速かつ的確に救助を行うことができるよう、知識と技術を習得することを目的とする。
2. 日時及び場所 (1) 赤十字救急法基礎講習
 - ・ 日 時 令和8年6月19日(金) 13:00～17:00
 - ・ 場 所 日本赤十字社徳島県支部事務局
(徳島市庄町三丁目12番地1)(2) 赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習
 - ・ 日 時 令和8年7月1日(水) から3日(金) 10:00～17:00
 - ・ 場 所 徳島市B&G海洋センタープール
(徳島市論田町中開47番地2)
3. 主 催 日本赤十字社徳島県支部
4. 講 師 日本赤十字社水上安全法指導員
5. 受講定員 15名程度
6. 受講資格 満18歳以上で、一定の泳力を有する健康な方(泳法は問わず)
7. 受 講 料 受講は無料、ただし教材費として2,200円必要。
(内訳: 救急法基礎講習1,500円・水上安全法救助員Ⅰ養成講習700円)
※教材費は講習初日に集めるので、お釣りのいらないように事前にご準備ください。
※水上安全法救助員Ⅰ養成講習は、プールでの講習となりますので、ロッカー代金(50円)については、各自ご負担ください。
8. 講習内容 本講習は、「赤十字救急法基礎講習(救命手当等)」と「水上安全法救助員Ⅰ養成講習(溺者の救助法等)」で構成されています。
 - (1) 赤十字救急法基礎講習の内容
 - ア. 赤十字救急法について
 - イ. 一次救命処置(心肺蘇生、AEDの使用方法及び気道異物除去)
 - (2) 赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習の内容
 - ア. 赤十字水上安全法について
 - イ. 水の事故防止
 - ウ. 泳ぎの基本と自己保全
 - エ. 救助
 - オ. 応急手当

9. 申込方法 別紙申込書により**令和8年6月3日(水)**必着で、日本赤十字社徳島県支部事務局あてお申込みください。
10. 携行品 水着、スイミングキャップ、ゴーグル、タオル、筆記用具、弁当、水筒、その他必要と思われるもの。
※寒さ対策としてウェットスーツを持たれている方はご持参ください。
11. その他 (1) 全課程修了者には、「赤十字救急法基礎講習」及び「赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習」の受講証を交付します。
(2) 全過程を修了し、学科・実技検定合格者には上記(1)の認定証を交付します。
(3) 講習の特性上、遅刻・早退・部分受講・見学は認めません。
(4) 「救急法基礎講習」と「水上安全法救助員Ⅰ養成講習」は、講習場所及び講習開始時間が異なることから十分注意すること。
(5) 受講者のマスク着用は個人の判断に委ねます。

12. 日程

日程 時間	6月19日(金)	7月1日(水)	7月2日(木)	7月3日(金)
10:00 10:00		(水上安全法救助員Ⅰ養成講習) ■開講式 ■基礎泳法 ■各種泳法	■基礎泳法 ■プールなどでの運び方・上げ方 ■溺者からの離脱	■基礎泳法・救助泳法 ■遊泳者に対する監視と事故者の早期発見 ■水中実技総合練習
12:00	受付	昼食		
13:00 17:00	(赤十字救急法基礎講習) ■開講 ■赤十字救急法について ■一次救命処置 ■学科・実技検定 終了	■赤十字水上安全法について ■泳がないで救助する方法 ■溺者への接近と確保・防御 ■溺者を水中で運ぶ方法 終了	■傷病者の体位のとらせ方 ■レスキューチューブによる救助 ■水中から陸への運搬法 ■水中実技総合練習 終了	■学科検定 ■実技検定 閉講式

※ 上記日程は、講習の進捗状況及び施設の都合により変更する場合があります。

日本赤十字社徳島県支部事務局
(担当) 事業推進課：米田・田村・板東
〒770-0044 徳島市庄町三丁目12番地1
TEL:088-631-6000 FAX:088-631-6100
E-mail:jrcawa5@tokushima.jrc.or.jp